

指定管理者募集に関する質問と回答 (2022.6.16 質問分)

| No. | 対象書類 | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|---|
| 1 | 函館市旧イギリス領事館 (開港記念館) 指定管理者募集要項 P 2 1 応募資格に関すること | ・(2)において主たる事務所との表記があり、登記上は他都府県となっているが、函館市内で別途の屋号を用いて施設を運営している場合、「本店」の扱いになるか。また、本施設の公募に際して新たな会社組織を設立した場合、設立後から応募までの期間に規定はあるか。設立日は申請後でもよいか。 | 主たる事務所とは、法人の場合、本社または本店としており、登記上の本店、全事業を統括している場所を示しているため、屋号を用いた事業所は、本店としての扱いとはならないものです。 新たな会社組織を設立しての応募については、応募の時点で設立されていなければ団体とは認められないものであります。 |
| 2 | 函館市旧イギリス領事館 (開港記念館) 管理業務処理要項 P 9 別紙 2 備品一覧表に関すること | ・1階の開港記念ホールにおける「絨毯模様のモノに描き込まれた地図上の展示物」、「北西側壁面にある鏡を利用した展示物」、2階展示室2に設置の「パネル」複数、これらの展示物は撤去される認識でよいか。 | ご質問のありました 展示物に関しては、市の所有物となっているため、撤去されず、引き継がれるものであります。 |